

1. 件名：「東芝エネルギーシステムズ株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関する面談について（52）」

2. 日時：令和2年9月11日（金）10時30分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、森野安全審査専門職

東芝エネルギーシステムズ株式会社

パワーシステム事業部 原子力福島復旧・サイクル事業部

プロジェクト第一担当 主務 他3名

5. 要旨：

（1）東芝エネルギーシステムズ株式会社（以下「事業者」という。）と使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明の申請に関して面談を行い、提出資料を踏まえ、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- ・ リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターの事業変更許可申請書のうち、型式証明に関連する金属キャスクの設計に係る部分について確認し、現在提出している申請書の内容に不足がないか整理すること。
- ・ 耐震設計については、当該金属キャスクの設計に用いる荷重及び許容値の考え方を整理すること。
- ・ 使用済燃料の臨界防止等については、評価方法等、型式証明において適合性を説明すべき事項を整理すること。

（2）事業者から、上記の指摘を踏まえ対応する旨の回答があった。

6. その他：

資料1 使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請書（TS-69B型）に関する設計方針概要

以上